

氏名（本籍）	蓮沼 直應（東京都）
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博甲第6762号
学位授与年月日	平成26年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	鈴木大拙の思想的研究—体系的解釈の試み—

主査	筑波大学教授	文学博士	伊藤 益
副査	筑波大学教授	博士（文学）	桑原 直己
副査	筑波大学教授	Ph.D	佐久間秀範
副査	筑波大学教授	Dr. phil	小野 基

#### 論文の要旨

本論文は、近代の禅学者鈴木大拙が残した大量の言説群を、整合性をもった思想として、体系的に解釈することを試みるものである。筆者は、そうした試みのもと、一つ一つのテーマを考察しながら、大拙の思想の中心構造を描き出すという方法を採用している。

本論文は、序章、第一部「鈴木大拙の諸宗教理解」（三つの章で構成）、第二部「鈴木大拙の思想形成史」（三つの章で構成）、第三部「鈴木大拙の倫理思想」（三つの章で構成）、および結章の五部から成っている。序章は研究の射程と方法とを述べたもので、結章は全体の総括と今後の展望を述べたものである。中心をなすのは、第一部、第二部、第三部の三部であり、それらは各々次のような考察を行うものである。

まず第一部では、筆者は、大拙の思想の中心構造を浮き彫りにするために、彼の他の宗教（禅宗以外の宗教）に関する理解を迫っている。大拙が他の宗教を解釈しようとするとき、同時に彼の思想の中心構造もまたあらわになると考えられるからである。筆者は、大拙にとって最も近い他者としての浄土教、最も内在的な批判者であった曹洞禅、最も広い領域へとつながる神秘主義、これらを第一部の主たるテーマとして考察した。その結果、大拙が諸々の宗教を理解する際の枠組みとして、「即非の論理」や範疇としての「体用論」、そして宗教学における「神秘主義」や「体験」といった諸概念が存在していたことが明確にされた。

次に第二部では、筆者は、思想形成史的視点から、大拙思想における中心的な論理、範疇、概念が、どのような経緯を通して受容、形成されていったのかを追った。ここでは、およそ次の三点が明らかにされた。すなわち、まず第一に、神秘主義理解が、大拙の思想形成史の中期において肯定的に、しかも大部にわたって行われていることが明確にされた。第二に、筆者は、大拙の体用論が、中国の諸文献からの影響のもとに漸次形成されてゆき、やがて「日本的靈性」をめぐる諸論考において、靈性を「体」とし、靈性的自覚を「用」とする論理として大成されるに至ったことをあきらかにした。第三に即非の論理が、仏典に由来するものとして大拙によって受容されつつも、そこに次第に大拙独自の思考が加味されていったことがあきらかにされた。筆者によれば、即非の論理は、大拙において最終的に「AはAでない、ゆえにAである」という形で定式化されたもので、この論理こそ大拙思想の根幹をなすものであるという。

第三部では、筆者は、以上第一部と第二部の考察を踏まえたうえで、大拙の言説群を倫理思想の観点からとらえなおそうと試みる。筆者によれば、大拙は倫理学者ではなかったと一般には考えられているが、その言説

はわたしたちの生における実践性を多分に喚起させるものであったという。筆者は、大拙思想における実践性の構造をあきらかにすることは、その体系的解釈にとって不可欠な作業となるという観点のもとに、「行為」、「他者」、「自由」という側面から大拙の倫理思想を切り出していこうとする。その成果は、大拙が「大智即大悲、大悲即大智」という認識に基づいて、自己の倫理思想を確立した点をあきらかにしたことに存する。すなわち、筆者によれば、人が悟りを開き大智に至ることが、衆生を慈しむこととしての大悲に直結し、その大悲が、社会的実践として機能するという。その際、行為は宗教性を超えて倫理的なものとなり、そこに他者性が自覚される。さらに、筆者は、大拙の行為への意欲と他者性の認識が、独自の自由論を形成していくと主張し、全編を締めくくる。

## 審 査 の 要 旨

### 1 批評

本論文は、鈴木大拙の思想を、その形成史の側面から時間的な流れのなかで(縦軸に沿って)追うと同時に、同時代の他の思想家たちの言説との比較のなかで、いわば横軸に沿いながら闡明してゆくところに特徴をもつ。本論文の論理展開は緻密にして正確なもので、大拙思想の枠組みを逸脱するものではない。ただし、いくつかの点で問題点も孕んでいる。たとえば、大拙は「体験」ということを重んじた思想家であるが、その体験をどうしても言葉にすることができないという憾みが残る。本論文は、その言葉化できない体験の側面を、全力をもって言葉化しようと企てるもので、その試み自体は、高く評価することができるものの、遺憾ながら、すべてをわたしたち現代人の日常語に還元してとらえることには成功していない。また、敦煌出土文献等の仏典に関する大拙の研究がどの程度のレベルにあるものなのかという点についても、明確な評価を与えていない。さらには、本論文が考察の対象としたものは、大拙が日本語で書いた著作にほぼ限定されている。周知のように、大拙は欧米で活躍し禅を世界的に展開させるのに寄与した思想家であり、彼には英語で書かれた著作も多い。それらの著作にもアプローチし、それらと日本語による著作群とのあいだの温度差をあきらかにすることが、本論文に求められる課題であると思われる。

以上のような問題点を孕むものの、本論文は大拙研究に、貴重な足跡を残すものと認められる。鈴木大拙という名を聞くと、従来の思想史研究者は、即座に「禅の宣揚者」と反応してしまうのが通例であり、彼の総合的な宗教思想家としての側面を見落としてしまいがちであった。本論文は、大拙の宗教理解が、禅のみならず、浄土教やキリスト教などにも及ぶものであることをあきらかにすることによって、従来の大拙解釈を大きく転換させることに寄与している。さらには、これまで時系列に沿って体系的にとらえられることのなかった大拙思想を、思想形成史の面に着目して体系化した功績には多大なものがある。本論文のような業績は、他に類例を見ない。その意味で、本論文は、大拙研究に新たな一ページを刻む斬新な研究を展開するものとして、高く評価することができる。また、大拙思想を倫理学の視点からとらえ直そうと試みた点に関しても、他に例を見ない斬新さが認められる。従来の研究では大拙は禅の思想家・研究者にとどまる人物として位置づけられてきた。本論文によって、大拙が倫理学者としての一面をも有することが明確にされたことは、大拙研究のみならず、近代日本思想史研究に、新たな展開をもたらすものとして、高く評価することができる。

### 2 最終試験

平成 26 年 1 月 21 日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。